

「ツーリズムEXPO ジャパン2025」和歌山ブース装飾等委託仕様書

1. 業務名

「ツーリズムEXPO ジャパン2025」和歌山ブース装飾等委託業務

2. 「ツーリズムEXPO ジャパン2025」概要

- ・開催期間 令和7年9月25日（木）～28日（日）
- ・開催場所 Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場）
（愛知県常滑市セントレア5丁目10番1号）

3. 委託業務内容

和歌山ブース出展団体（以下「出展団体」という。）が主に一般来場者に効果的に観光PRできるよう演出した下記和歌山ブースの企画、運営を行うこと。

（1）概要

- ア 和歌山ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去
- イ 和歌山ブースの企画、運営に必要な業務

（2）詳細

ア 装飾全般及び企画、運営

- （a）ブース名称は「和歌山」とする。
- （b）装飾のコンセプトは「聖地リゾート！和歌山～知らないオドロキが色々色々～」とする。和歌山県の観光の強みを発揮できるテーマ「世界遺産」「ジオパーク」「温泉と食」「アウトドア」「サイクリング」を多種多様な楽しみ方の例として装飾に活用すること。
- （c）和歌山県の観光PRのキャッチフレーズ「聖地リゾート！和歌山」に込めた思いを表現するとともにロゴも使用し（和歌山県公式観光サイト参照）、全面的にPRすること。
- （d）来場者に対して上記（b）のテーマや和歌山らしさを訴えかける、思わず立ち寄りたくなるような効果的な装飾を施し、演出を実施すること。
- （f）上記（d）の演出に際して、来場者への案内等が行えるMCを手配すること。また、演出の内容によっては、ご当地キャラクター（わかばん、共同出展団体の所有するPRキャラクター）等を使うこともできる。なお、わかばんに関しては、着ぐるみの演者を委託者にて用意すること。演出の内容については、スケジュールや内容をブース内のモニターで事前に告知するなど、集客に努めること。
- （g）装飾及び演出内容は、ツーリズムEXPO ジャパン推進室において6月20日に公開される予定の出展者説明会動画・資料の内容を踏まえるものとする。出展者説明会での資料については、プロポーザル説明会参加者に対し和歌山県観光連盟が提供する。
- （h）海外旅行会社バイヤーが来場することを踏まえ、装飾には英語表記も行うこと。
- （i）和歌山観光PRシンボルキャラクター「わかばん」のイラストを効果的に用いること。
なお、和歌山県観光連盟が作成しているわかばんノベルティは必要に応じて提供する

ことができる。

- (j) 他府県と比較してインパクトのあるスペースにするため、高さ、奥行き等の空間を有効に活用し、来場者の視線を引きつけることのできる目立つ造作物を設置すること。
- (k) 9月25日、26日（業界日）の商談会はブース内で実施する。1団体につき机1台、椅子4脚を計15セット設置し、これらの備品類が設置可能な面積をブース内に確保すること。また、各団体名板等を設置するなど、各団体あてにブースを訪れた商談相手がどの机で商談を行うのかわかるように工夫すること。なお、商談ブースにおいても電源を使用できるよう、各団体につきコンセントを2個程度準備すること。

イ 管理体制

- (a) 小間位置、備品の配置、設営工事及び許可申請の作成等に係る和歌山県観光連盟及び出展団体との連絡調整を緊密にとれる体制を整えること。
- (b) 設営及び展示会開催期間中に運営管理に係る問い合わせがあった場合、速やかに対応できる体制であること。
- (c) 和歌山県観光連盟の要請に応じて、速やかに対応することが可能な体制であること。

ウ 小間配置

- (a) 小間内には、次に掲げるゾーンを設けること。
 - ・県総合案内カウンター
 - ・参加団体の地域PRブース（各地域のポスター、パンフレット設置・配布）※参加1団体につき、展示台1台（幅180cm×奥行き60cm×高さ90cm程度）と参加団体名パネル1枚の設置、コンセント2個を用意すること。また、バックヤード（約18㎡）を別途用意しているため、ブース内のストックヤードは必要最小限とすること。
- (b) 小間内に映像放映設備を設置すること。（和歌山県観光連盟等が提供する観光PR映像等を放映）
- (c) 業界日、一般公開日ともに和歌山ブースを訪れる来場者の動線が円滑になるような配置とすること。また、参加団体の位置が容易に把握できるよう、表示等を行うこと。
- (d) 装飾工事の設置基準については、6月20日に開催予定である本イベントの出展者説明会での公表内容を遵守すること。

(3) その他

- ア ブース設営に係るツーリズム EXPO ジャパン事務局への各種支払業務（ブース出展料及びレンタルルーム使用料を除く）、時間外作業料、床復旧協力費、追加電気工事・電気使用料、給排水工事・水道使用料、通信回線料、リース備品使用料等の各種支払業務を行うこと。
- イ 各種料金（上記及び物品の搬出入に係る費用を含む）は委託料から支出すること。
- ウ 本仕様書に明示なき事項、又は、業務上疑義が生じた場合は、和歌山県観光連盟・受託業者双方の協議により業務を進めるものとする。

4. 和歌山ブースの概要

- (1) 出展規模 15スペース(1スペース=3m×3m)
~~10.0m×13.5m(予定)~~で4面開放を想定する。
11.25m×12mに変更
- (2) 出展団体数 15団体(予定)
- ・(公社)和歌山県観光連盟
 - ・和歌山市
 - ・岩出市/岩出市観光協会
 - ・湯浅町/一般社団法人湯浅町観光協会
 - ・ありだ広域交流協議会
 - ・由良町観光協会
 - ・みなべ町
 - ・日高川町
 - ・熊野本宮観光協会
 - ・田辺市/田辺市熊野ツーリズムビューロー
 - ・白浜町・九度山町・高野町広域観光協議会
 - ・新宮市
 - ・(一社)那智勝浦観光機構
 - ・古座川町/古座川町観光協会
 - ・北山村観光協会/北山川観光筏下り

5. 委託金の支払い

(1) イベントの中止または出展辞退の場合

状況次第では、本イベントが中止となる場合または和歌山県観光連盟が出展を辞退する場合があります。その際は、業務が完了した部分の経費(但し、和歌山県観光連盟が適切と認める範囲に限る。)を支払うものとする。

(2) 契約内容の変更

感染症の感染拡大等状況によっては、契約締結後、実施内容及び契約金額を変更する場合があります。